

令和3年度

徳島大学大学院口腔科学教育部
口腔科学専攻（博士課程）

第2次学生募集要項
（一般入試・社会人特別入試）

徳島大学大学院口腔科学教育部

学 生 募 集 要 項

I 一 般 入 試

1 募 集 人 員 9人

専 攻	募 集 人 員
口 腔 科 学 専 攻	9人

2 出 願 資 格

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学の医学，歯学，修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（医学，歯学，修業年限6年の薬学又は獣医学を履修した者に限る。）又は令和3年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は令和2年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定に基づき，文部科学大臣が指定した者
※下記注2参照
- (8) 大学（医学，歯学，修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し，又は外国において学校教育における16年の課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し，本教育部において，所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者

(9) 本教育部において、個別の入学資格審査により、第1号に規定する者と同等以上の学力があると認められた者で、令和3年3月31日において24歳に達している者

(注1) 出願資格(7)、(8)及び(9)により出願しようとする者は、事前審査を必要とするので、
「①入学試験出願資格審査調書(本大学院所定の用紙)」, 「②最終学歴の成績証明書」
及び「③最終学歴の卒業又は修了証明書」を令和2年12月4日(金)までに徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係へ提出してください。

(注2) 文部科学大臣の指定した者とは、次の各号の一に該当する者です。

- ① 旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学の医学又は歯学の学部において医学及び歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
- ② 防衛省設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者
- ③ 修士課程又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和49年文部省令第29号)による改正前の学位規則(昭和28年文部省令第9号)第6条第1号に該当する者を含む。)で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ④ 大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

Ⅱ 社会人特別入試（昼夜開講制）

歯科医学の高度化・専門分化が益々進むことが予測される21世紀を迎え、長期的視野に立ちうる幅広い専門的知識と先進的医療技術を有する全人的歯科医師を育成し社会に送り出していくことが急務であり、加えて、今後の大学院の役割に関しては、開業医や勤務医に対する生涯教育のためのリフレッシュ教育にあたることも重要な使命です。そのために、社会の現場で活躍している開業医及び勤務医、さらに大学院修士課程修了後、研究又は医療業務などに従事している社会人に対しても、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を導入し社会人特別入試（昼夜開講制）を実施します。

1 募集人員

専攻	募集人員
口腔科学専攻	若干人

2 出願資格

本学大学院口腔科学教育部口腔科学専攻（博士課程）入学時に既に就業しているか、又は入学直後に就業することが見込まれる者で、一般入試の出願資格のいずれかを満たしている者

Ⅲ 願書受付期間等

1 受付期間及び受付時間

令和3年1月4日（月）から1月15日（金）までの毎日9時から17時までとします。

（土曜日・日曜日・祝日は除く）

なお、郵送の場合も1月15日（金）17時までに必着とします。（郵便の遅れがあるので、十分注意してください。）

2 受付場所

〒770-8504 徳島市蔵本町3丁目18番地の15

徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係

電話 088（633）-7310（直通）

Ⅳ 出願手続

1 出願方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ期間内に提出してください。

なお、出願書類を郵送する場合は、必ず「書留・速達」とし、封筒には「**大学院入学願書在中**」と朱書してください。

また、出願に際しては、あらかじめ志望する分野の教授に照会の上、出願してください。

2 出願書類

ア 入学志願票

本教育部所定の用紙に必要事項を記入したもの。

イ 成績証明書

出身大学長又は学部長（大学院修士課程修了者にあつては、当該研究科の長）が作成し、厳封したもの。

ウ 卒業（見込）又は修了（見込）証明書

エ 写真票及び受験票

本教育部所定の用紙に出願前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦5cm、横4cmの写真をはったもの。

オ 検定料払込証明書（検定料30,000円）

検定料を郵便振込の後、受領した「検定料払込証明書（出願用）」を「検定料払込証明書」（本学所定の様式）に貼ったもの。

なお、納入された検定料は、いかなる理由があつても返還しません。ただし、本学大学院博士前期（修士）課程を修了し引き続き口腔科学教育部口腔科学専攻（博士課程）に進学する者及び日本政府（文部科学省）国費留学生は、不要です。

カ 返信用封筒（郵送による出願者のみ）

定形（縦23.5cm、横12cm）のものに入学志願者のあて先・郵便番号を明記し、84円分の切手を貼ったもの。

キ 本邦に在留する外国人志願者は、市区町村長発行の在留資格を記載した外国人登録済証明書を提出してください。

ク 現に大学院に在学中の者及び官公署、会社等に在職中の者は、所属長の受験許可書（様式自由）を必ず提出してください。（一般入試のみ）

ケ 受験承諾書（社会人特別入試のみ）

出願時に在職中の者は本教育部所定の様式により提出してください。

コ 就業証明書（社会人特別入試のみ）

本教育部所定の様式による。

サ 研究概要、臨床経験概要（社会人特別入試のみ）

大学卒業後に研究歴を有する者はその概要を、臨床経験を有する者はその概要を本教育部所定の様式により、それぞれ800字程度にまとめたもの。

V 選 抜 方 法

1 一 般 入 試

入学者の選抜は、学力検査（筆記試験・面接試験）及び成績証明書の結果を総合して判定します。

(1) 学 力 検 査

ア 研究分野

志望する研究分野の授業科目を受験しなければなりません。

イ 語学試験（英語）

英和辞書1冊の持ち込みを認めますが、医学辞書等専門辞書及び電子辞書は不可。

ウ 面接試験

(2) 成 績 証 明 書

出身大学の長等から提出された成績証明書により審査を行います。

(3) 試験期日

試験期日	試験時間	試験科目
令和3年2月10日(水)	10:00～12:00	語学試験(英語) [英和辞書1冊の持ち込みを認めますが、医学辞書等専門辞書及び電子辞書は不可。]
	13:00～14:00	志望する研究分野の授業科目
	14:30～	面接試験

2 社会人特別入試

入学者の選抜は、学力検査(面接試験)、書類審査の結果を総合して判定します。

(1) 学力検査

面接試験(志望する専門科目及び関連領域を中心とし、併せて研究遂行に必要な英語力について問う)により行います。

(2) 書類審査

出身大学(学部)長より提出された成績証明書及び本人の研究概要、臨床経験概要を記した書類により行います。

(3) 試験期日

試験期日	試験時間	試験科目
令和3年2月10日(水)	14:30～	面接試験

VI 障がいのある入学志願者との事前相談

本教育部に入学を志願する者で、障がいがある者は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので令和2年12月4日(金)までに蔵本事務部歯学部事務課学務係まで申し出てください。

なお、上記以外の者で特別措置を必要とする者もあらかじめ本教育部に相談してください。

VII 試験場

徳島大学歯学部

徳島市蔵本町3丁目18番地の15

VIII 合格者発表

合格者の発表は、令和3年3月8日(月)10時に本学歯学部に掲示するとともに、合格者に対しては合格通知書を送付します。

なお、電話による合否の問い合わせには応じられません。

Ⅸ そ の 他

- 1 受理した書類は、いかなる事情があっても返還しません。
また、受理後は記入事項の変更は認めません。

- 2 募集要項の請求方法

【ダウンロードする場合】

次のアドレスからダウンロードしてください。

https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/admission/info/in_yoko/

ただし、検定料の払込用紙については、「**口腔科学教育部口腔科学専攻（博士課程）検定料払込用紙請求**」と朱書の上、84円切手をはった自己あて（住所・氏名・郵便番号表記）の返信用封筒（長3定形封筒）を同封し、下記へ請求してください。

【募集要項を郵送で請求する場合】

「**口腔科学教育部口腔科学専攻（博士課程）学生募集要項請求**」と朱書の上、250円切手をはった自己あて（住所・氏名・郵便番号表記）の角形2号（33.2cm×24.0cm）を同封し、下記へ請求してください。

- 3 出願手続等に質問がある場合は、84円切手をはった自己あて（住所・氏名・郵便番号表記）の返信用封筒（長3定形封筒）を同封の上、下記へ照会してください。その際、電話番号を明記してください。

〒770-8504 徳島市蔵本町3丁目18番地の15
徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係

入 学 案 内

1 徳島大学大学院口腔科学教育部口腔科学専攻（博士課程）アドミッション・ポリシー

口腔科学専攻では、口腔科学ならびに隣接する分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、幅広い科学的基盤をもち、かつ専門性にも秀でた、教育・研究・臨床ならびに歯科行政などの分野で指導的役割を担う人材の養成を目指しています。そのために、次のような人物を求めています。

●求める人物像

（知識・技能，関心・意欲）

口腔科学に関する興味と情熱に溢れ，歯学科課程（6年制）で修得すべきレベルの口腔科学および歯科臨床についての高度な専門的知識と技能を有し，これをさらに磨くことにより後進を指導する能力を身につけ，口腔科学の進歩と社会的課題の解決に意欲を燃やす人

（思考力・判断力・表現力等の能力）

生命倫理を尊重し，論理的思考と科学的根拠に基づく歯科医療の開発と実践を志す人

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

自立して社会や地域の問題に向き合い，その課題解決のために他者の意見を真摯に受けとめ，協働して国際社会や地域社会の発展に貢献しようとする人

2 修業年限

博士課程 標準修業年限4年

3 授業科目概要

専 攻	授 業 科 目	専 攻	授 業 科 目
口 腔 科 学 専 攻	口腔顎顔面形態学	口 腔 科 学 専 攻	歯周歯内治療学
	口腔組織学		口腔顎顔面補綴学
	口腔分子生理学		顎機能咬合再建学
	口腔生命科学		口腔内科学
	口腔分子病態学		口腔外科学
	口腔微生物学		口腔顎顔面矯正学
	生体材料工学		小児歯科学
	予防歯学		歯科放射線学
再生歯科治療学	歯科麻酔科学		
			口腔管理学
			長寿歯科医療学

4 履修方法

4年間の修業年限内に30単位以上（必修科目8単位及び選択科目22単位以上）を履修しなければなりません。

履修する授業科目の選択に当たっては、あらかじめ指導教員の指導を受けなければなりません。

5 長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（4年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

ただし、入学後（在学中）に申請の場合は翌年度からの適用になります。

(1) 対象者

職業を有する者又は本教育部が特に必要と認めた者

(2) 長期履修期間

4年を限度とします。したがって修業年限は、5年～8年となります。

(3) 申請方法

入学手続き時に徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係へ申請書を提出してください。

(4) 結果通知

申請者に対し、入学手続き後に長期履修についての結果を通知いたします。

(5) 授業料

① 年額の授業料算出は、次のとおりです。

本学が定めた金額×標準修業年限（4年）÷許可された修業年限

② 授業料の決定は長期履修結果通知時（入学手続き後）に行いますので、長期履修を希望する場合は、入学手続き時に授業料を納入しないでください。

③ 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知いたします。

④ 長期履修学生制度を申請する場合は、所属長の就学許可書と在職証明書を提出してください。

6 学位の授与

(1) 学位は、博士（歯学）又は博士（学術）です。

(2) 博士の学位は、大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、論文審査及び最終試験に合格した者に授与します。ただし、少なくとも3年以上在学し、極めて優秀な学生が、所定の水準に達したと認められた場合は、在学期間が4年未満であっても学位を授与することがあります。

7 研究分野と指導教員及び主な研究内容

(令和2年10月現在)

研究分野	指導教員	主な研究内容
口腔顎顔面形態学	教授 馬場 麻人	<ul style="list-style-type: none"> ・頭頸部諸構造の肉眼解剖的研究 ・歯・歯周組織の形成・再生の解析 ・遠赤外線の機能解析と予防医学
組織再生制御学	教授 山本 朗仁	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔組織幹細胞を用いた再生医療の開発 ・幹細胞が産生する組織再生因子の同定と再生メカニズムの解明 ・腫瘍の骨転移メカニズムの解明と新規抗がん剤の開発
口腔分子生理学	教授 吉村 弘	<ul style="list-style-type: none"> ・NMDA受容体とシナプス可塑性 ・脳における口腔感覚情報の統合と相互作用 ・咀嚼系活動による認知機能障害の改善 ・水チャネル, アクアポリンの発現調節と機能調節の分子機構 ・唾液腺における炎症性サイトカインの誘導と口腔の防御システム
口腔生命科学	教授 工藤 保誠	<ul style="list-style-type: none"> ・細胞増殖・分化に関する研究 ・口腔癌の浸潤・転移に関する研究 ・遺伝子発現・代謝調節制御に関する研究 ・多能性幹細胞研究 ・唾液のバイオマーカーに関する研究
口腔分子病態学	教授 石丸 直澄	<ul style="list-style-type: none"> ・シェーグレン症候群の病因解明に関する研究 ・自己免疫疾患における性差のメカニズムに関する研究 ・T細胞のシグナル異常と自己免疫疾患に関する研究 ・老化と自己免疫疾患に関する研究 ・ナノマテリアルと免疫系に関する研究 ・発癌機構と腫瘍免疫に関する研究 ・細胞周期と発癌に関する研究

研究分野	指導教員	主な研究内容
口腔微生物学	教授 藤猪 英樹	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔細菌の病原性に関する研究 ・ 微生物付着に関する研究 ・ 緑膿菌の抗菌薬耐性及び抵抗性メカニズム ・ 細菌のストレス反応 ・ 感染免疫のダイナミクスに関する研究
生体材料工学	教授 濱田 賢一	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高機能性インプラント材料の開発 ・ 医療デバイス用新規合金の開発 ・ 新規生体用セラミックスとその用途の開発 ・ 強固な接着と容易な除去を両立する歯科用スマートセメントの開発
予防歯学	教授 伊藤 博夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酸化ストレス制御による歯周病予防と全身の健康増進 ・ 唾液を用いた歯周病検査および口臭検査法の新規開発 ・ 粘膜免疫, 免疫ネットワーク, および免疫学的記憶 ・ 歯周病と齶蝕の予防に関する臨床疫学的研究
再生歯科治療学		<ul style="list-style-type: none"> ・ 齶蝕ならびに感染根管における細菌の侵襲に関する研究 ・ 齶蝕細菌封じ込め法を応用した新しい齶蝕治療法の開発 ・ 歯髄炎に関する基礎的ならびに臨床的研究 ・ 歯周病における組織破壊とその抑制に関する研究 ・ 象牙質知覚過敏症の治療法の開発
歯周歯内治療学	教授 湯本 浩通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病と歯周病との関連 ・ 歯周炎の診断マーカーの開発 ・ 慢性腎臓病と歯周病との関連 ・ 骨形成及び骨吸収の細胞生物学 ・ 歯周組織再生療法に関する臨床研究 ・ 歯髄炎および難治性根尖性歯周炎の病態解析と治療法の開発

研究分野	指導教員	主な研究内容
口腔顎顔面補綴学	教授 市川 哲雄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の口腔機能と管理に関する研究 ・ 生体材料の生体反応と臨床応用に関する研究 ・ 歯科インプラントに関する研究 ・ 音声言語機能に関する研究 ・ CAD/CAMと補綴治療器材の開発 ・ 口腔感覚と運動の統合に関する研究
顎機能咬合再建学	教授 松香 芳三	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顎運動と咬合に関する研究 ・ 睡眠時ブラキシズムに関する研究 ・ 顎関節症ならびに口腔顔面痛の診断と治療に関する研究 ・ 歯や組織再生に関する研究 ・ 金属アレルギーに関する研究 ・ 補綴臨床に関する臨床疫学研究
口腔内科学	教授 東 雅之	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唾液腺機能の再生医療 ・ 口腔癌の分子標的治療 ・ 口腔顔面痛の新規診断・治療法の開発 ・ 歯科心身症と自律神経系異常に関する研究 ・ 口腔粘膜疾患の治療法の開発
口腔外科学	教授 宮本 洋二	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規骨再生医療の開発 ・ 生体内吸収性骨補填材の開発 ・ 変形性顎関節症の発症メカニズムに関する研究 ・ 関節軟骨の再生に関する研究 ・ Radiomicsの手法を用いた口腔癌頸部リンパ節転移の予測 ・ 口腔癌の骨浸潤に関する研究 ・ 唾液腺の再生に関する研究 ・ 口腔癌の転移予測マーカーに関する研究

研究分野	指導教員	主な研究内容
口腔顎顔面矯正学 小児歯科学	教授 田中 栄二	<ul style="list-style-type: none"> ・頭蓋顎顔面の発生および成長発育機構に関する研究 ・力学的刺激による歯周組織の改造に関する研究 ・骨形成および骨吸収に関する生物学的研究 ・先天異常や顎変形症に関する研究 ・新規矯正材料の開発に関する研究 ・顎・口腔系組織の再生医学に関する研究 ・歯・顎顔面の発生機構に関する研究 ・幹細胞の性質に関する研究 ・薬剤性歯肉増殖症の発症メカニズムと治療に関する研究 ・小児齲蝕に関する疫学的研究 ・小児の歯科診療時の協力性に関する行動科学的研究
歯科放射線学	教授 誉田 栄一	<ul style="list-style-type: none"> ・画像所見の定量化 ・工学的技術による画像診断精度の向上 ・最先端MRやCTによる診断の向上
歯科麻酔科学	教授 北畑 洋	<ul style="list-style-type: none"> ・mTOR を介した心筋保護作用：虚血再灌流障害に対する新しい治療法 ・長寿遺伝子 sirtuin の吸入麻酔薬によるプレコンディショニング作用への影響 ・遺伝科学的手法を用いた歯周炎惹起血管異常の予防および治療法の開発と麻酔薬作用 ・静脈麻酔薬が血管内皮細胞増殖因子と血管新生に与える影響
総合診療歯科学	教授 河野 文昭	<ul style="list-style-type: none"> ・義歯の咬合に関する研究 ・審美歯科材料の開発とその評価 ・生体材料の創製 ・顎顔面補綴に関する臨床的研究 ・睡眠中の頭頸部筋群活動とその疼痛に関する研究

8 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,000円

ただし、本学大学院博士前期（修士）課程を修了し、引き続き口腔科学教育部口腔科学専攻（博士課程）に進学する者及び日本政府（文部科学省）国費留学生は、不要です。

(2) 授業料 267,900円（前期分）（年間535,800円）

ただし、日本政府（文部科学省）国費留学生は、不要です。

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

また、入学料及び授業料の金額は現行の金額であり、改定されれば改定金額が適用されます。

9 入学料の免除制度

次のいずれかに該当する者は、本人の申請に基づき入学料（全額又は半額）が免除されることがあります。

- (1) 本学の大学院教育部に入学する者で、経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業成績優秀であると認められる者
- (2) (1)以外の者であって、入学前1年以内において学資を主として負担している者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより入学料の納付が著しく困難であると認められる者

10 授業料の免除制度

次のいずれかに該当する者は、本人の申請に基づき授業料（全額又は半額）が免除されることがあります。

- (1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業成績優秀であると認められる者
- (2) 入学前1年以内に学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が著しく困難であると認められる者

11 奨学金制度（日本学生支援機構、その他）

大学院学生に対する日本学生支援機構の奨学金制度があり、貸与月額は第一種奨学金（無利息）で80,000円又は122,000円（令和元年度実績）です。

また、平成21年度入学生から、大学独自に返還義務を課さない給付型の奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」を創設しました。給付金額は、授業料の額の半額に相当する額（前期及び後期ともに133,950円）となります。

12 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生が大学において教育研究・課外活動中に受けた災害に対してその被害救済を目的とする互助共済制度であり、保険料は4ヵ年分3,370円で全員加入することになっています。

13 学生後援会

学生生活を側面から支援すること等を目的とし、学生と教職員との相互扶助の精神により組織されており、入会金は3,000円（本学に在籍していた者又は大学院に在籍していた者は不要）、会費は4ヵ年分8,000円です。

徳島大学大学院口腔科学教育部 入試案内ホームページ

インターネット上に、入試案内に関するホームページを開設しています。

アドレス <https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/>

問い合わせ先

徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係

〒770-8504

徳島市蔵本町3丁目18番地の15

電話 (088) 633-7310